

福岡県公報

平成二十年十月二十九日
第二千八百九十一号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第百六号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十年十月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

一 病院 小倉南区の項中

国立小倉病院

北九州市小倉南区春ヶ丘一〇番一号

を

小倉医療センター

北九州市小倉南区春ヶ丘一〇番一号

に

改める。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）